

第 32 回 公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会

開催日時	令和 8 年 2 月 25 (水) 午前 9 時 30 分
出席議員	委員長 古賀 世章 副委員長 白根 美穂 委員 實藤 量徳 委員 平山 賢治 委員 河野 政之
事務局職員	議会事務局長 山田 恭恵 稲員 美佳

(午前9時30分開会)

○古賀世章委員長 それじゃあ、皆さんおはようございます。大分遅れましたけど、ただいまから公金の支出及び職員の懲戒規程等に関する調査特別委員会を開会いたします。

1番目に、資料の請求についてでございます。

それでは、本日の議事に入ります。

まず、本日は、全員協議会で議員に対して説明をいたします。

その際の内容につきまして、確認をしたいと思います。各委員よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古賀世章委員長 それでは、順番にお願いをいたします。副委員長、お願いします。

○白根美穂副委員長 お手元の資料の、今回、まず初めに百条委員会の主な活動状況と記録などの提出請求状況をお話しいたします。

次に、職員の処分について、出張宿泊費不正問題についての資料があるかと思いますが、こちらを古賀委員長のほうに、担当でしたので、お話ししていただきます。

次です。

枝豆収穫祭、ポロシャツ、かてて、総括のほうを私と河野委員で取りまとめましたので、代表して私のほうが発表させていただきますが、調べる中で分かったことがありましたので、この場をお借りして報告させていただきます。

ポロシャツのほうでございます。

業者Aさんが、かてての出品者には入っているということになっていたんですけども、いつから業者Aさんがかてての出品者になっていたのか、定かではありませんでした。

それには、かてての出品者一覧というものがございますが、そこには業者Aさんが入っていませんでした。また、業者Aさんから仕入れて売の場合、手数料の20%を取っていないということです。

2016年、平成28年ですが、熊本・大分地震の義援金として2,000円のうち100円を徴収されています。翌年、2017年、平成29年は、募金との記載はありますが、どこへ募金するのかは、明記はありませんでした。

また、募金総額や募金先が不明であり、報告通知も行っていない、経緯が見当たりませんでした。

また、募金先からの領収書や受領証がないため、本当に義援金として処理したのかが不明であります。

その後は、募金等と明記はなく、1,900円で仕入れて2,000円で販売しております。

納品金額は、先ほど申しましたように、1,900円で仕入れまして2,000円で販売しています。差

額の100円ですが、年間約4,500円から1万1,000円の収益があったものと思われませんが、通帳にも帳簿にも記載がありませんでした。

仕入れの際に100円上乗せして販売していたため、営利事業になるかと思われします。

納品書、領収書ですが、令和6年度は、納品書はありますが、その前は全くございませんでした。

業者Aさんへの振込手数料が行われておりますが、かてての通帳からですね。それは、業者Aさんへの振込手数料が、かてての出品者から預かっている手数料のうちから支払われております。

また、かてての総括のところでございますが、町施設でマルシェ販売事業を行っておりますが、使用料は免除になっております。

しかし、出品者からは、備品貸出料、机100円、電源500円、参加料、かてて出品者から500円、その他出品者1,000円、カフェスペース1,000円を徴収しております。

管理している教育委員会は、机や椅子、電気料は徴収していないとのことでした。

令和6年2月16日から17日の2日間、催物で、名称、かててマルシェを開催されておりますが、そのときの施設料が6万1,780円、冷暖房2万5,040円、附属設備5,760円含め、合計9万2,580円が免除になっております。

減免理由は、大刀洗町行政財産使用料条例の第5条、使用料の減免の(1)「町が主催又は共催する事業のため使用するとき」となっております。

これが営利事業者として申請した場合は、施設費が100分の250という計算で行うため、施設使用料6万1,780円掛け2.5円となり、15万4,450円となります。合計は18万5,250円、冷暖房附属設備を含めてですね。18万5,250円を、営利事業として借りの場合は、この金額を支払うこととなります。

また、他市町村での出展の際、出展料がかかっているのにもかかわらず、出展者からは参加料を徴収している例が見受けられました。

また、出展者からの参加料の使途が書類不足のため、不明であります。

以上で、私のほうからの報告を終わりますが、次に、大刀洗マルシェかててに関する百条委員会の分析、この中身についても、今日、全協のほうで御報告させていただきたいと思ひます。中身は、この場で割愛させていただきます。

○古賀世章委員長 はい。

○白根美穂副委員長 次に、前回行われました証人喚問の趣旨というものがございます。

これも全協の中で、これは平山委員のほうから御説明いただきたいと思ひます。

○古賀世章委員長 はい。

○白根美穂副委員長 次に、最後に、記者会見、町長の証人の喚問の必要性についてという議事録

があるかと思いますが、それについても、平山委員でよろしいですか。

言い遅れましたけど、こちらからの説明の前に、野瀬副議長のほうから御質問が数点ございましたので、そちらの回答をさせていただくことになるかと思えます。

以上で、全協の流れとなります。

○古賀世章委員長 はい、ありがとうございました。

ほかにどなたか、何か確認事項等があればお願いをいたします。よろしいですか。もう時間も大分押しておりまして、申し訳ありません。よろしいですか。

(なし)

○古賀世章委員長 事務局のほうから何かあれば、よろしいですか。

(なし)

○古賀世章委員長 特になければ、委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(午前9時40分閉会)